

News Letter

2014年
8月
中国四国農政局
山口地域センター

農地中間管理機構を通じて農地集積 —農事組合法人 福の里—



久瀬原集落での大豆の作付

山口県阿武町の農事組合法人福の里（代表：市河憲良）では、地域の農地や農業を守るために6集落（103戸139名）が地域ぐるみで連携して、水稻86.0ha、大豆15.6ha、その他野菜等の生産を行うとともに農産物加工、直売所の運営等、多彩な活動に取り組んでいます。

平成25年7月28日の豪雨により、町内の久瀬原集落のため池が堤防決壊等による大きな被害を受け、本年産の水稻作付ができなくなったことから、同法人に農地を預ける話が持ち上がり調整を進め、本年5月9日に当該集落の農地4.6haを全国に先駆けて利用権設定を行い、農地中間管理機構を通じて同法人に集積し大豆の作付を行いました。

同法人は、平成25年度には、農業農村整備優良地区コンクール（農村振興整備部門）では農林水産大臣賞、平成25年度農地・水保全管理対策では中国四国農政局長最優秀賞を受賞しています。

女性の力、高齢者の力を活用して —直売所を拠点に—

平成19年には女性部が中心になり「福の里直売所・加工所」を開設しました。地域の活性化の拠点として、地元で獲れた農産物を活かした美味しい加工品づくりや、春、夏、秋にはイベントを開催し、町内外や都市部から訪れる方も多く、丹精を込めて栽培した四季折々の自家菜園の旬の野菜や山菜などが喜ばれています。



福の里のみなさん



今年から、町内の「阿武町道の駅」と連携して新鮮で安い水産物も仕入れて販売したところ、評判を呼びすぐに売り切れてしまうほどです。水産物を積極的に中山間部で販売、逆に中山間部の農産物加工品（もち、おこわ等）を海岸部で販売し、海と山の産品交流を進めています。

このように地域資源を活かしながら、地域の皆さんが主体となり取組を進め、地域全体がより元気になり活性化しています。



おいしそうな農水産物の数々

住所：山口県阿武郡阿武町大字福田上1328-1
（※営業日：毎週水・土・日、祝日）

インフォメーション

新たな食料・農業・農村基本計画に関するご意見・ご要望を募集しています。

食料・農業・農村基本計画は、食料・農業・農村基本計画法に基づき、今後10年程度を見通した農政の中長期的なビジョンを示すもので、概ね5年ごとに見直しています。

見直しについては食料・農業・農村政策審議会企画部会において審議が開始されておりますが、透明で開かれたプロセスとする観点から、資料や議事録を公開するとともに、検討の節目ごとに国民の皆様からのご意見・ご要望を広く募集し、今後の審議会における議論に活用したいと考えています。

今回、これまでの検証に関する議論を踏まえた、今後の施策の方向性や目標設定のあり方などについて、国民の皆様から第2回目のご意見・ご要望を募集します。

○募集の締切 : 平成26年9月30日 17:00必着

○募集内容 : 企画部会での検証に関する議論を踏まえた、施策の方向性や目標設定のあり方などについて

○応募方法 : インターネット、郵送、FAXにより応募できます。

【インターネット】下記アドレスにアクセスいただき、ご提出ください。

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/4572.html>

【郵送】〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省大臣官房地方課地方提案推進室 あて

【FAX】FAX番号 03-5511-8415
農林水産省大臣官房地方課地方提案推進室 あて

※中国四国農政局及び山口地域センターへご提出いただくことも可能です。

※詳しくは下記アドレスからご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo02/140722_1.html



平成25年度の食料自給率及び平成24年度の都道府県別食料自給率の公表

平成26年8月5日、平成25年度の食料自給率が公表されました。カロリーベース食料自給率は、前年度と同率の39%になりました。生産額ベースの食料自給率は、前年度から2ポイント減少の65%になりました。

また、同日、平成24年度都道府県別食料自給率が公表されました。カロリーベースの都道府県別食料自給率は、13の道県で上昇、20の県で低下、14の都府県で前年同率になりました。山口県は2ポイント減少の32%となりました。生産額ベースの都道府県別食料自給率は、25の県で上昇、11の道県で低下、11の都府県で前年同率になりました。山口県は前年同率の50%となりました。

※詳しくは下記アドレスからご覧ください。

食料自給率について→<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/140805.html>

都道府県別食料自給率について→http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/140805_1.html



平成25年度 中国四国食料・農業・農村情勢報告の公表

中国四国農政局では、平成26年6月30日に「平成25年度中国四国食料・農業・農村情勢報告」を公表しました。この情勢報告は、中国・四国地域の食料・農業・農村に関する総合的な報告書として毎年作成・公表しており、今回は、巻頭に昨年発生した豪雨災害の復旧に向けた支援の概要、大学生や小・中学校の栄養教諭等を対象とした農林漁業体験（教育ファーム）の取組の支援等この1年間の動きを紹介しています。また、第一部の特集編では、輸出拡大に向けた取組について、第二部の動向編では、食料・農業・農村の最近の動向と問題点等について紹介しています。

※詳しくは下記アドレスからご覧ください。

http://www.maff.go.jp/chushi/hakusyo_josei/houkoku/index.html

